

学校法人中野学園

寄付募集要項

1 寄付申込

ご寄付は随時受け付けております。別紙「寄付申込書」に必要事項を記入し、お手数をおかけして恐縮ですが、下記へご送付、または直接ご提出ください。

〒431-1115 静岡県浜松市西区和地町5835番地
学校法人中野学園事務局

2 送金

下記口座、または現金書留によるご送金や直接窓口でもお受けいたします。

振込先：静岡銀行富塚支店 普通預金 0040163
口座名義：学校法人中野学園 理事長 中野悦子
お名前：ガク)カガケン

3 税制上の優遇措置

この寄付金は、税制上の優遇措置を受けられます。

※本学園は、所得税法施行令第 217 条及び法人税法施行令第 77 条に掲げる特定公益増進法人です。

◆個人の場合【所得控除】

寄付金が 2 千円を超える場合、2 千円を超えた額についてその年の課税所得から控除されます。この場合、確定申告が必要です。

寄付全額 - 2,000円 = 所得控除額 (その年の総所得の40%が限度)

※寄付金控除額の例 (目安ですのでご了承ください)

- ・課税所得金額 300 万円のご家庭で 1 万円寄付の場合、800 円還付
- ・課税所得金額 300 万円のご家庭で 10 万円寄付の場合、10,000 円還付
- ・課税所得金額 1,000 万円のご家庭で 1 万円寄付の場合、2,700 円還付
- ・課税所得金額 1,000 万円のご家庭で 10 万円寄付の場合、33,000 円還付

◆法人の場合【減免措置】

日本私立学校共済・振興事業団が窓口の受配者指定寄付金となり、全額損金算入できます。申し込みには受配者指定専用の寄付申込書(様式1-1)を用いてください。

お問い合わせ・お申し込み先

学校法人中野学園事務局

〒431-1115 静岡県浜松市西区和地町 5835 番地

TEL. 053-486-3011 FAX. 053-486-0021

E-mail: office@oisca.ac.jp